

第 3 回丸亀市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 26 年 3 月 20 日（木） 午後 4 時 30 分～午後 6 時 30 分
場 所	丸亀市役所 本館 2 階第 3 会議室
出席者	〔行政改革推進委員会委員〕 尾崎 真理、北角 幸弘、鈴木 巖、中尾 恵子、馬場 俊作、日野 明世、 福岡 由紀子、溝渕 由美子、三野 靖、山下 哲司、山本 直久、吉川 哲 (五十音順、敬称略)〔以上 12 名出席〕 〔丸亀市〕 大林企画財政部長、小山政策課長、横田財政課長、渡辺政策課副課長、 栗山子ども・子育て一元化準備室長、(政策課) 高倉
欠席者	〔行政改革推進委員会委員〕 秋山 千枝、浮田 和恵、小野 賢治、松下 孝江 (五十音順、敬称略)〔以上 4 名欠席〕
傍聴者	2 名
議 題	(1) 第三次丸亀市行政改革に関するスケジュールについて (2) 丸亀市の人口動態について (3) 平成 26 年度機構改革について (4) 協働実行計画について (5) 財政見通し及び平成 26 年度予算について (6) 丸亀市行政改革推進計画進捗状況（平成 26 年 1 月末現在）について (7) その他

会 議 概 要

日野会長：ただ今から、丸亀市行政改革推進委員会を開催します。本日の会議につきましては、委員総数 16 名中、12 名の方の出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例第 7 条第 2 項により、会が有効に成立していることをご報告させていただきます。

まず、委員の変更についてのお知らせです。PTA連絡協議会より参加いただいております松井委員に代わりまして、浮田委員が参画されることになりました。本日は欠席とのことですので、ご紹介のみさせていただきます。

企画財政部長：本日の会議は日程調整の関係で変則的な時間になってしまいましたにもかかわらず、多数の方に参加いただき、ありがとうございます。本日平成 26 年度の事業や予算を審議する 3 月議会が閉会しました。少しお時間をいただきまして、その紹介をさせていただきます。

昨年 4 月に市長が交替しまして初めての年間予算編成となりました。平成 26 年度の一般会計の予算額は 417 億円となり、昨年度を 7 億円上回り、過去最大の予算となっていますが、この 4 月から消費税が 5%から 8%に上がり、景気への影響も心配しております。

幼稚園や保育所、学校施設の耐震化工事も大詰めを迎えており、また、市の単独事業で、中学校卒業までの医療費無料化や、在宅福祉にも力を入れていく予算になっています。内容等については、後ほど財政課長より説明させていただきます。

丸亀市は現在大きな曲がり角に来ています。国立社会保障・人口問題研究所から全国の自治体の30年後の人口動態についての推計が発表されました。香川県は22万人減少して77万人に、丸亀市も1万6千人減少して9万4千人になると推定されています。少子高齢化とともに、生産年齢人口の減少が続くとのこと。平成25年はすべての月で前年の人口を下回り、今後の動向が気になります。生産年齢人口の減少は、税収の減少にもつながりますので、現在の行政サービスの維持や、公共施設の適切な維持管理にも影響が出てきます。

平成22年度から26年度まで第二次行政改革大綱に基づき行政改革を進めています。平成27年度からは第三次の行政改革を進めていかなければなりません、市民の皆様は多様なニーズをお持ちです。そのようなニーズをどのように反映していくか、公共施設を維持していくか、限られた財源をいかに有効に活用していくか、また市民との協働をいかに進めていくかなど、様々な面で意見をいただきながら行政改革を進めていかなければならないと考えています。今日は、市の現状を理解していただくための資料を用意させていただいていますが、本委員会で次期計画策定の準備を進めていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

日野会長：それでは、議題1について事務局より説明をお願いします。

高倉（政策課）：《第三次丸亀市行政改革推進計画スケジュールについて説明》

（概要）

・合併当初は折からの景気低迷により税収が減少、地方交付税も削減となり、予想を上回る歳入環境の悪化。財政健全化なくしては、財政破たんも危惧される危機的な状況にあったことから、財政再建を最重要課題とし、第一次行政改革に取り組み、定員適正化や事務事業の見直し、未利用財産の売却などにより120億円を超える行政改革の効果額を挙げるとともに、自治基本条例の制定による市民の市政への参画機会の保障や、協働推進にも取り組み、今日の丸亀市の基盤づくりを行うことができた。

・第一次行政改革の取組により、危機的な財政状況は脱したものの、歳入の大幅な増加は見込めない状況が続く。歳出の圧縮は図れたが、社会保障経費は増加傾向。学校施設の耐震化工事は合併特例債など借入金により推進。依然予断を許さない財政状況にあり、引き続き財政健全化に向けた量的な改革を進める必要があった。

・社会環境の変化、地方分権の進展、市民ニーズの多様化により、行政には新たな行政課題や地域の実情に応じたサービスの展開が求められ、行政サービスの生産性や市民満足度の向上といった質的な改革にも取り組む必要があった。

・そこで第二次行政改革の目標を「さらなる市民サービスの向上」と「持続可能な行政システムの構築」と設定し、第二次行政改革を進めている。

・第二次行政改革大綱の体系図を説明。

・第三次行政改革の計画策定に関するスケジュールの説明。

政策課長：現在の大綱の内容について説明させていただきましたが、来年度の本委員会では、計画策定が主な作業になってまいります。またスケジュールに記載しておりますように、現計画の進行管理も並行して行っていきます。現行政改革大綱は、第一次行政改革の検証に基づき策定したもので、次期計画についても、市民アンケートを実施しながら、年度前半には現計画を総括して基本的な方針をご議論いただきたいと思います。現計画の進行管理につきましては、市民アンケー

トの集計が整うあたりで、第二次計画のまとめをお示しするときに、改めてご意見をいただきたいと思います。

日野会長：ただ今の事務局の説明に関しまして、ご意見や質問等がありましたらお願いします。

溝渕委員：行政改革のアンケートについてですが、内容と対象者についてはどのように考えているのですか。

高倉（政策課）：内容については、案を作成して次回の会議でお示しさせていただく予定です。対象者については、前回と同様に、無作為に抽出した18歳以上の3,000人の方にご協力をお願いしたいと考えています。参考に前回のアンケートの内容ですが、丸亀市が好きか、丸亀市が住みやすいかどうかとその理由、行政改革の満足度、どのような行政改革や市民サービス向上を望むか、窓口サービスの状況をどう思うかなど、20問の質問をさせていただきました。現在市が抱える課題等も整理しながら質問を作成し、6月頃には発送したいと思います。

日野会長：今のスケジュールや内容の説明に従って、委員会を進めていくことにします。

それでは議題の2から4についてまとめて説明をお願いします。

政策課長：《人口動態について説明》

（概要）

- ・国、香川県とも人口減少している。丸亀市も昨年から人口が減少。
- ・市では自然動態の減少を社会動態の増加が上回ることで、人口が微増していたが、昨年は社会動態の減少、特に県外への転出が大きく、人口が初めて減少に転じた。20歳から39歳の転出が全転出者の6割を占め、若い世代の転出が顕著。
- ・昨年の香川県内の大学進学者は4464人。地元大学への進学者は782人で17.5%。県外は3,682人で82.5%。このうち近畿圏へは33.2%が進学。
- ・若者を県内にとどめ、県外へ出た若者に帰ってきてもらえる施策を全庁で考え、推進することが重要。

《平成26年度の機構改革について説明》

（概要）

- ・総務部と企画財政部を再編し、市長公室を設置。市民が抱える問題の最初の窓口として、新たに設ける市民相談室で相談内容や意見を集約し、市政に反映させる。
- ・今後市が所有する公共施設のあり方は大きな課題であり、総務部公共施設管理課で、最適な施設運営や効果的な利活用を推進していく。課内の大手町再編推進室では、庁舎や市民会館など大手町周辺の施設整備の方向性を早期に明確にする。
- ・就学前教育、保育を一元的に担う、こども未来部を新設。従来教育委員会が担う幼稚園業務を補助執行し、市長部局で業務を行う。
- ・カマタマーレ讃岐など、プロスポーツとの連携により、スポーツを通じた地域活性化、まちづくりを進めるため、スポーツ推進課内にホームタウン推進室を設ける。
- ・ライフラインの効率的な建設と維持管理のため、また、災害時における迅速な対応を可能にするため、上下水道部と都市整備部を統合し、建設水道部を設置。
- ・様々な学校問題への対応や、教師への支援を強化するため、学校教育課内に学校教育サポート室を設置する。

《協働実行計画について説明》

(概要)

- ・前計画である協働推進計画策定の経緯について説明。
- ・今回、より実行性をもたせるため、新たに協働実行計画を策定。協働推進条例に定める内容を具体化していく。
- ・従来は基本施策のみ定めていたが、今回より総合計画の体系ごとに分類した 99 の分野別事業も計画内容に追加。市民にわかりやすく説明するとともに、職員の意識啓発を行い、協働の視点を持って業務を進めていく。
- ・職員が地域との橋渡しを行い、地域と密着した活動を進めていくため、現在、地域担当制の導入を検討中。

日野会長：ただ今の説明に対して質問等はありませんか。

では、私から質問させてください。今回新たに市民相談室が設けられるとのことですが、これまでの行革でも窓口の集約ということは議論になっていました。市民への周知はどうなっていますか。

政策課長：配置については庁舎内にも掲示しています。また、3月、4月号の広報紙でも周知することになっています。

高倉（政策課）：案内所においても、各課の業務内容や配置を記載したチラシを用意し、対応することになっています。

日野会長：いろいろな課を回っていたものが1か所に行けばいいということだと思うのですが、実際の現場における案内表記はどうですか。チラシ等があっても迷うことがないように。

政策課長：部署の案内看板はこれからですが、わかりやすくしたいと思います。

山下委員：市民相談室は、専任職員が配置されるのですか。

高倉（政策課）：配置されます。

山下委員：市長公室に危機管理課が置かれていますが、どこに事務室はあるのですか。

政策課長：消防との連携も必要になってきますので、これまでと同じ消防庁舎に置きます。

企画財政部長：同じ部で設置場所が異なり変則的になります。市庁舎はこれから先どのようなか議論が必要ですが、消防は24時間受付体制が整っていますので、この点を生かした連携は重要です。現在の危機管理課の隣には災害対策本部となる防災対策室も設けていますので、この場所を活用していきたいと考えています。

山下委員：昨年の途中から1階市長室を設けていたと思いますが、4月からは2階の市民相談室に場所が変わるのですか。

政策課長：市民相談室内に「市民と市長の談話室」というコーナーを設けることにしています。これまでの1階市長室は、庁舎に入ってすぐの場所ですので、一般の相談室や授乳室など、多目的に利用していきたいと考えています。

日野会長：他になければ、議第5について説明をお願いします。

財政課長：《丸亀市の財政見通し 中期財政フレームと平成26年度予算大綱案について説明》

(概要)

[中期財政フレーム]

- ・本来の行政改革の目的は、経済効率優先のコストカットではなく、行政サービスの向上。しかし、

財源は限られており、どのように財源を配分し、事業の目的を具体化していくかを考えなければならず、費用対効果や中・長期的な財政見通しの視点が不可欠。

・従来も中長期的な視点に立った計画はあったが、歳入歳出の総額で収支バランスを監視していた。平成 24 年に策定した中期財政フレームは、経常的に必要となる費用に、経常的に見込まれる歳入を充当するという視点で監視を行っている。本市の実質的な体力を測る目安になる。毎年決算認定を受ける 9 月をめどに見直し、職員で情報共有したうえで、翌年度の予算編成につなげる。

・中期財政フレームにおける、一般財源の歳入[市税・地方交付税等]と経費[人件費・扶助費・公債費・物件費等]の推計に関する基本的な考え方の説明。

・大手町周辺の公共施設の再編計画に向けて動き出している。現時点ではこの経費は計画に織り込んでいない。今後基本計画がまとまり、方向性が定まった段階で経費の算入を行う。

・今回の推計では経常的に見込める一般財源で、経常的に必要な経費の一般財源をまかなうことができ、余剰額は臨時的な経費に回すことができる。

・しかし、一般財源だけで投資的経費など、臨時的な経費のすべてをまかなうことはできない。26 年度はその不足額が 10 億円ほど。これは基金の取り崩しや、前年度決算の剰余金、特別交付金、国や県等からの補助金を活用して対応していかなければならない。

・地方交付税は、自治体固有の財源になるが、市町合併を行った自治体は合併算定替とあって、合併をしていない同規模の自治体より多く交付されている。来年合併 10 周年を迎えるが、その後は段階的に交付税が削減され、合計で 15 億円ほど減少し、経常収支比率も硬直化することになる。

・合併特例債を活用して学校施設や保育所の耐震化を重点的に行ってきたが、市債残高は平成 27 年度にピークを迎え、市債の償還である公債費は平成 32 年度にピークを迎える。

[平成 26 年度予算]

・本日議会の本会議で議決を得た。予算規模は一般会計で 417 億円。特別会計は全 8 会計の総額で、医療や介護の給付費の伸びにより、前年より 10 億 4280 万円増え、社会保障関係の増加が続いている。

・一般会計予算の歳入のうち、

市税は一部有力企業の好調により、法人市民税を中心に昨年より 8 億円の増額を見込んでいる。

地方消費税交付金は、4 月から消費税率が上昇するため、2 億 9150 万円増加すると考えている。

地方交付税は普通地方交付税が 1 億 4 千万円の増。

地方交付税の不足を補う臨時財政対策債は 1 億 1 千万円の減となっている。

予算編成段階での歳入不足を補うため、基金等から 14 億 9400 万円を繰り入れる。

・歳出の内訳では、

人件費は特別職の退職手当が減少したこと、職員給は共済負担金が減額したが、定年退職者数の増加により、総額では前年度と比較して 1717 万円微増した。

扶助費は、社会保障費の対象者の増加や制度の充実により、毎年増加する傾向にある。また平成 26 年度からは、こども医療給付費としてこれまでの受給資格を中学校卒業まで拡大したことから 4 億 7800 万円増加。

公債費は合併特例債の償還がスタートしていることから 1 億 1600 万円ほど増加。

したがって義務的経費は 6 億 1100 万円余り増加。

物件費は臨時職員の増加や、セーフティネット機能の充実など新たな事業への取組や消費税率の上昇

の影響など、前年度と比較して4億円ほどの増加。

補助費等は消費税増税に伴う低所得者対策や子育て家庭への臨時的救済措置により2億7500万円の増加。

投資的経費は7億4200万円減少しているが、24年度は国の経済対策により補正予算を組んで前倒しして予算を執行したことによる。

・重点的に取り組む施策として、引き続き災害に強い都市基盤整備や、こども医療や教育関係の充実、地域社会のセーフティネット機能の強化など真に求められている子育てや地域福祉の充実に取り組むなど、市長指示のもと、暮らしやすさを実感できる予算編成を行った。今後の議論の参考にさせていただきたい。

日野会長：こういった予算を背景に行政改革が進められおり、これからも進めていくこととなります。大綱の策定に関してもこれらの資料をもとに進めていきますが、今の説明に対して質問はありますか。

三野委員：今日の資料は読み方を間違えないようにしなければなりません。車を運転していると渋滞しているけれど、前の車が遅いだけで、その前はずっと車間が開いていることがあります。前の車を追い越すとスムーズに車を走らせることができるけれど、すぐにまた前の車に追い付いて詰まってしまう。丸亀市の今の財政状況や今後の見通しは、まさにそういう状況だと思います。これまでの行政改革により、障害となる車を追い越したから今はスピードを出して走れるかもしれないけれど、前方にはまだ渋滞箇所があるので、また詰まってしまうし、下手をすれば事故を起こしてしまう。今日の資料はそのように読まなければならない、丸亀市の財政状況は良くなったと思うのは間違いだと思います。

財政課長：まさにご指摘のとおりで、中期財政フレームをお示しする意図はそこにあります。これまでの行財政改革により、過去の競艇収益に依存した体質から一応の脱却は図ることができましたが、財政当局の考えとしては、本市の力量は一般財源ではすべてをまかなうことができないということであり、過去に積み上げた基金の取り崩しにより予算の不足を補っており、将来の公債費の増加についての準備が必要です。現在の見通しが良いと思いがちですが、その先が詰まっているという状況をきちんと見ていただくという意味で中期財政フレームを作成していますので、その視点でご覧いただきたいと思えます。

日野会長：次に議題6について事務局より説明をお願いします。

高倉（政策課）：《丸亀市行政改革推進計画進捗状況（平成26年1月末現在）について説明》

（概要）

- ・1月末現在、92件取組中。そのうち計画どおりが82件、遅れているものが7件、完了が1件、変更・見直しが2件。
- ・完了する取組と変更・見直しする取組の内容説明。
- ・遅れている取組の状況説明。
- ・行政改革の効果額は、平成25年度は、現在7億7345万4千円、第二次行政改革の累計は、28億6275万4千円。
- ・25年度の効果額の主なものは、未利用地の売却により2億8268万円、定員適正化の取組により、2億9920万円等。

日野会長：進捗状況について、ご意見やご質問があればお願いしたいのですが、初めに一つ聞かせてください。遅れている取組の中には、目標数値を掲げている取組が多くありますが、その目標値

に届かず、ずっと遅れている取組になっています。最初から楽に達成できる目標値は問題があると思うのですが、毎年少し届かず遅れている状況が続いているのは目標値の設定に問題があると思うのですが、その点はどう考えていますか。

政策課長：行政改革に限らず、様々な計画で数値目標を掲げていますが、目標設定の目安は、頑張れば達成できる数値を設定していると考えています。しかし、社会状況の変化やその他の種々の条件により、達成が難しくなっているものが、この計画の中にも出てきています。ただ、そこで数値を落とすと計画の意味が無くなったり、わかりにくくなったりするので、目標値を下げることは行っていませんが、逆に既に目標値をクリアしてしまったものについては、逆に目標値をそのままにしておくことに計画を進める意味がないので、より高い目標に再設定しています。

第三次行政改革の計画を作成するときには、数値目標も、より現実に即した形で設定したいと考えていますが、現計画の目標値はこのままにしておこうと考えています。

日野会長：完了した取組については、例えば指定管理者制度の導入の取組についてですが、導入したら完了として終わるのではなく、その後の進行管理が必要なものもあると思います。

高倉（政策課）：指定管理や業務委託等については、市民サービスの向上や経費の節減といった制度導入における目的があつてのことだと思います。そのような意図がどのように達成されているのか、成果についても表記したいと思います。

三野委員：今の質問に関連してですが、指定管理者制度は何か所導入したかが目標数値になるのではなく、サービスの向上や、経費の削減効果が目標数値にならなければなりません。導入によってコストが上がった場合もあるし、サービスの質が落ちたということもあると思います。目標の設定の仕方は、今後検討する必要があると思います。

山本委員：これまでの行政改革では、定員適正化など財政面での改革はできてきたと思います。しかし、今後の第三次行政改革では経費を削減できるものは本当に減ってきます。庁舎整備の問題が今後出てくるのであれば、よほど真剣に取り組まないと将来大変なことになるということを、ぜひ頭に入れておいていただきたいと思います。

三野委員：人口減少の話もありましたが、少子高齢化は避けられず、どこの自治体も考えている問題です。今の丸亀市の財政状況は、扶助費が23%を占めていて、どんどん増えています。高齢化社会が進行しているので、自然の流れですが、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費は恒常的に増えていく前提で、行政改革の目標や基本的な方向性を決めないと、道を誤る可能性があると思います。福祉施策だからといって金科玉条のごとく進めるのではなく、見直すべきものは見直すスタンスを持たなければならないと思います。

日野会長：寝たきりを増やさない取組があると思いますが、それによりどのくらい寝たきりの防止になったのか、効果を見えるようにすると、寝たきり防止に効果のある投資額を見極めることができるのではないのでしょうか。

企画財政部長：第三次の行政改革は、市の置かれている状況も異なり、一次、二次とは考え方を変えていかなければならないと考えています。第二次行政改革の評価も大切ですし、どういうスタンスで取り組んでいくかといった議論をしなければならないと思います。財政状況が大きく好転することは難しく、限られた財源をどう使っていくか、人口減少や市が保有する公共施設などいろいろな面から考えていかなければなりません。

溝渕委員：先行きが大変だということと、今回の計画もいろいろと頑張ってきているということは、よくわかりました。

今回の計画にも補助金に関するものがいくつか取り上げられています。その中で、社会福祉協議会については、結構大きい額が補助されています。社会福祉協議会はもう少し自立して頑張れるようにはならないのですか。

企画財政部長：社会福祉協議会については、今まで行政評価などでも議論されてきています。社会福祉協議会は大事な組織ですが、事業補助についても適切に見直しを行っていかねばならないと考えています。

溝渕委員：前回の会議の後に、ある団体の補助金の不正使用が見つかり、市はその団体への補助をやめるという記事が新聞に掲載されました。市でも補助金のチェックは行っていると思うのですが、不正が後から出てきたということは、市はチェックできていなかったということだと思います。3年ごとに補助金自体の見直しを行い、廃止も含めて検討するとなっています。補助金の廃止や見直しは、なかなか団体に対しては言いにくいことだと思うので、下手をすれば何もせずに終わってしまいますので、方向性についてはきちんと考えなければならぬと思います。

企画財政部長：基本的に各部署でのチェックになりますが、温度差があると思います。今回大きな問題となりましたので、チェックシステムについても検討していかねばなりません。

日野会長：財政状況が厳しい時期ですから、実際に活用して効果が出ているところに厚くするなど、手法についても検討されていくのではないのでしょうか。

三野委員：補助金の総括的な見直しは、集中改革プランの中で行ったのですか。

高倉（政策課）：第一次行政改革の時には、すべての補助金について見直しを行いました。

三野委員：その後は実施しているのですか。本来補助金は、事業の立ち上げ時などに交付されるもので、恒常的に補助金が出ていると、既得権益になりかねず、見直しは適宜しなければならないと思います。

財政課長：補助金の全件見直しは、今年度実施しました。従来は3年スパンで見直しをすることにしていましたが、補助金交付の経緯や、目的、期待する効果も整理しながら、各部署で毎年度の予算編成時に行うように見直しました。

先ほどご指摘のあった、補助金の不正経理の問題ですが、事業報告や経理の報告書は毎年いただき確認していますが、さらに踏み込んで通帳などすべての書類を1つ1つチェックし、資金の流れをつぶさに監視することは、現実的になかなか難しいものがあります。しかし、補助の目的や何の費用として補助金を使用するのかについては毎年チェックしていきます。

三野委員：今年の見直しは、行政内部で行ったのですか。

財政課長：はい。

三野委員：補助金は、交付する側も業務の分野の業界団体に補助金を交付しているので、ある意味、利害関係者になってしまいます。交付する側にも交付したいという意思があるので、公平性の観点からも外部の人間を入れて洗い出しを行うべきだと思います。

日野会長：今の点についても、次期の計画の際には検討いただきたいと思います。

それでは、本日の会議は以上で閉会します。お疲れ様でした。